

補助事業番号 20-26

補助事業名 平成 20 年度 貿易手続への電子商取引導入のための調査研究等補助事業

補助事業者名 財団法人 日本貿易関係手続簡易化協会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

貿易関係手続上の情報交換におけるコンピューター利用を一層促進させるため中小企業における貿易手続きの標準化活動について調査研究を行い、もって機械工業の振興に寄与する。

(2) 実施内容等

「貿易手続への電子商取引導入のための調査研究等補助事業」

ア. 事業の内容

欧米の貿易手続分野を中心とする電子ビジネスに係わる政府施策並びに技術動向を注視しつつ、国連 CEFACT (貿易円滑化および電子ビジネスに関する国連センター) の常設グループの一つである国際貿易およびビジネスプロセスグループが開発を進めるサプライチェーン分野の標準開発活動の調査・研究を行い、特別委員会の場でユーザー指向型の B2G システムの在り方について議論し、その成果を報告書に纏めた。

イ. プロジェクトの開発：なし

ウ. 電子商取引の普及・啓発

協会広報誌を通じての国連 CEFACT が進めている XML/EDI 関係の標準活動状況の報告を行った。又、それを補完する目的で、海外に於ける電子商取引に関わる各種標準化団体の活動や、それらの導入プロジェクトの紹介を電子メールによって貿易関係者に広報した。

2. 予想される事業実施効果

平成 20 年度に入り、技術革新の旗振り役として認知された、SaaS やクラウドは情報通信基盤についての革新的技術であることは間違いないであろうが、これらを商業取引を実際のビジネスの場で使い物になるものとするには、インターネット上で交換される情報項目の意味が取引当事者同士で通じ合うことが必須の条件となる。

換言すると、今年度の調査研究の対象とした国連 CEFACT のサプライチェーン分野グループの一連の電子文書標準化のための成果物は、上記の課題解決の第 1 歩となるもの

であり、我が国の貿易関係業界・海運貨物取扱業界・通関業界の国際競争力の維持拡大に向けて、あるべき IT 環境の実現に貢献し得るものとする。

3. 本事業により作成した印刷物等

「平成 20 年度貿易手続への XML/EDI 導入調査研究特別委員会報告書」

副題：国連 CEFACT Buy・Ship・Pay ビジネスモデルの下でのサプライ

チェーン分野グループ (TBG1) による電子文書の業務要件仕様書に関する調査研究 -

4. 事業内容についての問合せ先

団 体 名： 財団法人 日本貿易関係手続簡易化協会

(ニホンボウエキカンケイテツツキカンイカキョウカイ)

住 所： 104-0032

東京都中央区八丁堀 2-29-11 八重洲第五長岡ビル 4 階

代 表 者： 理事長 勝俣宣夫 (カツマタ ノブオ)

担当部署： 業務第三部

担当者名： 部長 平井一海 (ヒライ カズミ)

電話番号： 03-3555-6084

F A X： 03-3555-6032

E - mail： k-hirai@jastpro.or.jp

U R L： <http://www.jastpro.org>